

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

玉城町長

市町村名 (市町村コード)	玉城町 (244619)
地域名 (地域内農業集落名)	三郷地区 (小社・山岡・曾根)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月11日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

三郷地域の地域農業の現状や課題について、現状として、農家数は、人農地プラン作成時(平成29年:44人→36人)より少なくなっている、また平均年齢も高くなっている。今は、荒廃農地が目に見えて増えている様子は少ない。課題として、多面的事業を活用しているが、排水路の管理や農業用河川の堤防管理に、人手不足や高齢化の現状があり、毎年苦勞している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

三郷地域の農地は、一部を除き、水田にも畑作にも適しており、担い手には、重宝される農地となっている。また、パイプラインにより、水利の確保も容易であるため、様々な作物への転換が可能である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	99.14 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	91.71 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農地中間管理機構を活用した、農用地の集積・集約化を今後は図っていく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

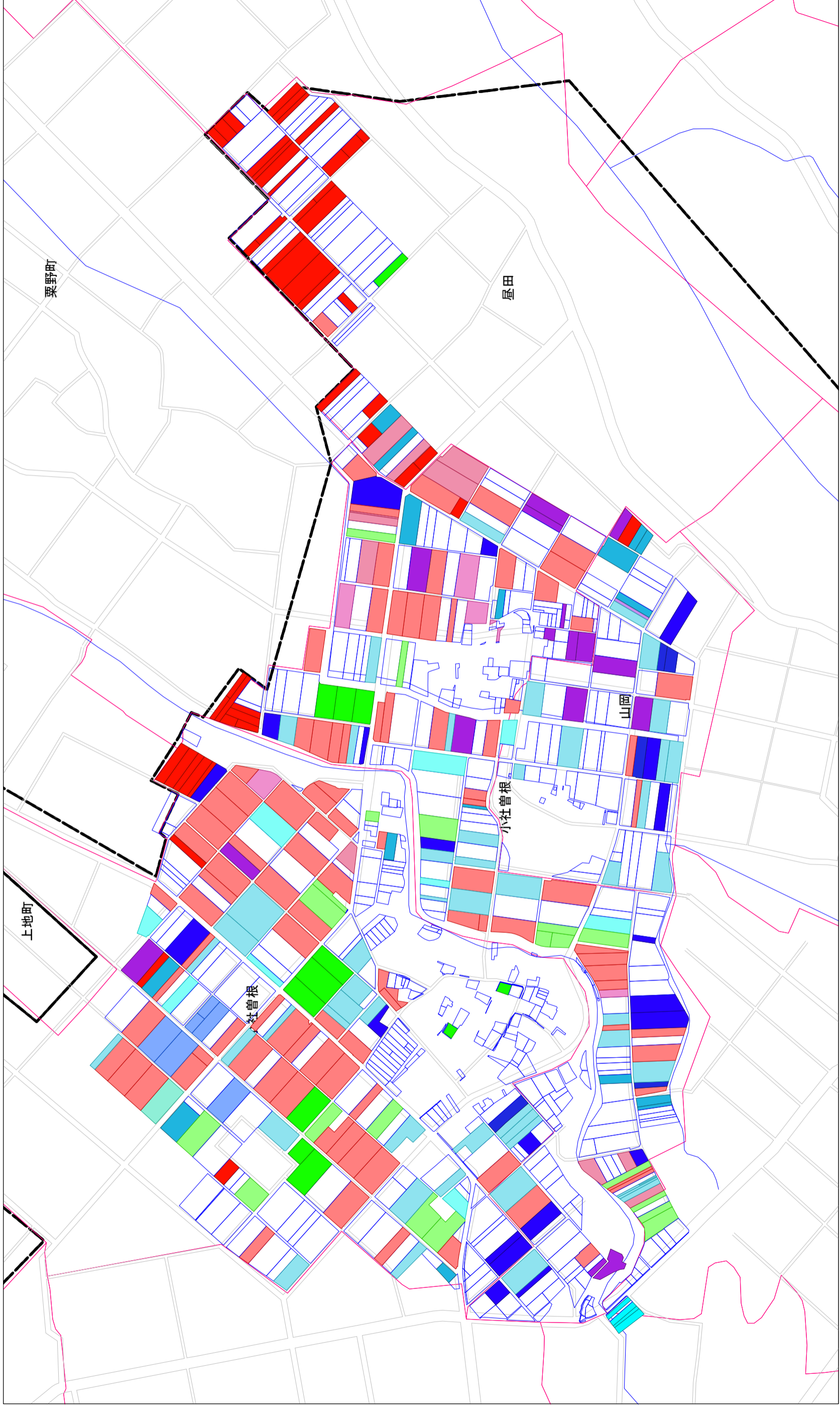
(1)農用地の集積、集約化の方針
所有者の合意のもと、担い手を中心に農地の交換を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸借には、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地の大規模化(1ha規模)や排水路等の管理が簡易となる基盤整備が必要である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現在の担い手を中心に農地を守っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
防除作業・肥料散布などは、農業支援サービス事業者を活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①:玉城町猟友会へ協力依頼 ②:学校給食用米への協力(結びの神) ③ドローンなどの活用 ④:高収益作物への転換(いちごなど) ⑧:大型ハウス栽培



1:7000